

平成29年10月20日  
東京都選挙管理委員会

**衆議院議員選挙**

**新島村(式根島)の投票日を10月21日(土)に繰り上げます**

新島村では、台風21号の影響で、10月22日(日)に式根島から新島へ投票箱を輸送して開票することが困難と見込まれることから、式根島における投票日を1日繰り上げ、10月21日(土)とすることになりましたので、お知らせします。

- 1 **投票日時** 10月21日(土) 午前7時から午後4時まで  
(新島村選挙管理委員会において投票時間を4時間繰り上げ)
- 2 **周知方法** 防災無線(戸別受信機及び屋外拡声機)により繰り返し放送  
東京都選管のホームページへの掲載
- 3 **日時を繰り上げる投票所(村内3か所中1か所)**
  - (1) 投票所 新島村第2投票所(式根島)
  - (2) 投票所建物名称 式根島開発総合センター
  - (3) 所在地 新島村式根島253
  - (4) 選挙人の数 462人(新島村全体 2,380人)

※ 上記のほか、執行計画(平成29年9月28日決定)において、小笠原村第2投票区(母島)で10月21日に繰上投票を実施することとなっています。

問い合わせ先  
選挙課 選挙担当  
電話 03-5320-6911